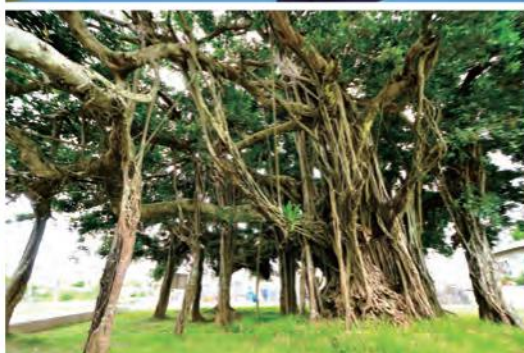


金武町 防災マップ

備えて安心!

保 存 版





金武町防災マップの 発刊にあたり

金武町長
仲間 一

未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から、4年余が経過しました。犠牲になられた多くの方々の御冥福を改めてお祈りするとともに、御家族や御友人を亡くし、避難生活を余儀なくされ、今なお困難に直面している被災者の皆さまに心からお見舞い申し上げます。

震災は私たちの防災意識を大きく揺り動かし、「同じ津波が襲ってきたら自分は生き残れたか」「私たちの暮らすまちは災害にどれだけ耐えられるか」と、誰もが不安に襲われました。

以来、多方面で災害対策に関するさまざまな研究が行われ、私たちが心に刻むべきいくつもの教訓が明らかにされてきました。中でも特に重要なことは「警報や避難指示・勧告、災害想定にとらわれず、自分の命を守るために最善を尽くすにはどうすべきかを一人一人が考えて行動しなければならない」ということです。そのために、私たちが暮らす地域ではどのような災害が起こる可能性があるかを知り、自宅や勤務先、学校などからの最寄りの緊急避難場所、安全な避難経路を把握しておく必要があります。

この防災マップは、町民の皆さまが「自分の命を守るための行動」をとるためのお役に立てるよう、さまざまな工夫を凝らして作製いたしました。また、住宅地図や観光地図としても活用できるものとなっております。普段から手に取りやすい場所に置いておき、親しんでいただければ幸いに存じます。

私たち金武町民の安全な生活を脅かす自然災害は、地震や津波だけではありません。巻頭の情報ページには、地震・津波とあわせて、風水害(台風、土砂災害等)、竜巻などの災害への対応方法などについても紹介しておりますので、ぜひご一読ください。

「安きに居りて危うきを思う。思えばすなわち備えあり。備えあれば憂いなし」
平穏な日常にあってこそ、いつ訪れるかわからない危機に思いを致しましょう。そして正しい知識を身に付け、あらゆる危機に十分に備え、いざというときには正しく行動できる、災害に負けない強い町民になりましょう！

伊芸のがじまる(金武町指定文化財 天然記念物)

金武町 防災 マップ

第1章

防災の知識

2

正しい避難の知識を身に付けよう！	2
地震・津波災害に備えて	4
不発弾を見つけたら	5
台風・風水害と避難行動	6
竜巻から身を守る	7

第2章

金武町の見どころ

8

文化財・歴史	8
・金武町に息づく伝統文化	9
・銅像になった偉人たち	9
プレイスポット・グルメ	10
・充実のスポーツ施設	11
・絶品グルメ	11

第3章

防災地図

12

金武町索引図(全体図)	12
防災マップ(①～⑱)	14-49
津波浸水想定図	50-51
高潮浸水予測図・土砂災害警戒区域図	52-53

第4章

一覧表

54

指定緊急避難場所一覧	54
指定避難所一覧	55
主要施設一覧	56-58
主な史跡・文化財	58



2種類の「避難行動」

「避難行動」とは、数分から数時間後に起こるかもしれない自然災害から「命を守るための行動」です。避難行動には、「**立ち退き避難**」と「**屋内安全確保**」の2つの方法があります。

	立ち退き避難	屋内安全確保
災害の種類	津波、土砂災害(がけ崩れや土石流)、高潮など	暴風、竜巻、浸水など
行動の内容	指定緊急避難場所や高台などの安全な場所に移動すること	安全な建物の中に留まること、または浸水などから安全を確保できる屋内の2階以上の場所に留まること

避難に関する3つの情報

災害が発生した場合または発生するおそれがある場合、避難に関する3種類の情報(避難準備情報・避難勧告・避難指示)が町から発令されます。これらの情報が発表されたら、次のような行動をとってください。



避難準備情報

- 気象情報に注意を払い、立ち退き避難の必要について各自で検討してください。
- 立ち退き避難が必要と判断する場合は、非常持出品などの準備を始めてください。
- 避難に時間がかかる高齢者や障がい者など「災害時要配慮者」は、立ち退き避難を開始してください。

避難勧告

立ち退き避難を開始してください。

避難指示

- 避難勧告が発令されたタイミングで立ち退き避難をしそびれた方は、立ち退き避難を開始してください。
- 土砂災害などですでに災害が発生しており、安全な立ち退き避難ができない方は、屋内安全確保をしてください。

- **津波災害の場合**は、避難準備情報・避難勧告は発令せず、**避難指示のみを発令**します。
- **強い揺れや、長く続くゆっくりとした揺れ**を感じた場合は、津波災害の危険があります。警報の発表や避難指示の発令を待たずに、各人が**自主的かつすみやかに避難行動**をとってください。
- 土砂災害に関して避難勧告が発令された場合、その時点ですでに大雨となっており、立ち退き避難が困難と判断される場合は、**屋内上階の、山やがけの反対側に待避**してください。

立ち退き避難のポイント

家を空けるときは

- ガスの元栓を締める
- ブレーカーを落とす



- ヘルメット
※座布団やクッションなどで代用も可
- 丈夫な靴



子供だけで留守番をしているときも、保護者の帰りを待たずに避難するよう各家庭でご指導を

避難場所に移動するときは

- なるべく広い道を通る
- 塀ぎわを避ける



自力で歩ける人は原則として徒歩で避難！



地域で「共助」

高齢者や障がい者の避難を支援するなど、隣近所で協力しましょう



！ 災害情報を確実にキャッチするために

避難勧告など災害に関する情報を町民の皆さまに伝達するため、町はメールやSNSなど、さまざまな手段を講じています。緊急速報メール(エリアメール)は遅れて受信する場合があります。よりすばやく正しい情報をキャッチするために、すべての方法を確保(登録など)しておくことをおすすめします。

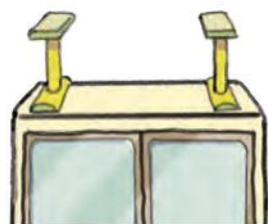
緊急速報メール(エリアメール)	金武町内にいるすべての方の携帯電話(NTTドコモ・au・ソフトバンク)にメッセージを一斉送信します。登録等は不要です。
金武町メール	touroku@kin-town-ml.jpに空メール送信して登録手続き
LINE@	LINEアプリから「@kin_town」で検索して「友だち追加」
Facebook	https://www.facebook.com/Kin.okinawaにアクセスして「いいね！」
Twitter	https://twitter.com/kin_townにアクセスして「フォロー」
有線放送	月額700円。電話機は無償貸与。加入手続は有線放送センターにて。お問い合わせ:098-968-2300

防災 地震・津波災害に備えて

事前対策

家具が転倒しないよう固定する

- L字金具などで壁に固定するのが最適
- 壁に穴をあけられない場合は、専用のツッパリ棒などで



家庭の防災会議

災害時の避難場所や連絡方法などを、あらかじめ話し合っておきましょう



地震と避難行動

屋内では

- 大きな家具や窓ガラスから離れる
- 玄関付近に移動するか、テーブルの下に入って頭を守る
- コンロを使っている場合は、安全を確保しながら火を消す
※安全を確保できない場合は無理に火に近づかない



屋外では

看板やブロック塀、窓ガラスから離れる



地震発生

じしんはっせい

最大震度5弱以上が推定された場合、地震発生の数秒～数十秒前に「緊急地震速報」がテレビやラジオ、携帯電話などを通じて発表されます。

地震発生後
1～2分

- ❗ 揺れが収まったら、火の元を確認
- ❗ 出火した場合は落ち着いて消火する



【海拔の低い所にいる場合】

- ❗ 強い揺れや、長く続くゆっくりとした揺れを感じたら、津波警報や避難指示を待たずにすぐ避難する
- ❗ 情報収集は避難した後で！

家を出るときは

- ガスの元栓を締めること
- プレーカーを落とすことを忘れずに

隣近所の高齢者や障がい者には積極的に声をかけて避難支援

避難

地震発生後
3～5分

- ❗ 非常持出品を準備する
- ❗ 避難勧告・指示が発令されたらすぐに避難
- ❗ 火が天井に燃え移ったときもすぐに避難

津波と避難行動

津波が陸に上がってくる時の速度は、1秒間に約10m程度(人が全速力で走る速さ)と言われており、津波が目前に迫ってくると逃げるのが困難になります。

津波警報が発表されたかどうか確認できない場合もあります。沿岸部や海拔の低い所にいる人は、強い揺れや、長く続くゆっくりとした揺れを感じたら、津波警報や避難指示を待たずに、すぐに避難することを心がけてください。

また、遠方で発生した地震による津波が到達することもあります。揺れを感じなくても、津波警報や避難指示が出たら避難しましょう。

すぐに高い場所へ！



津波警報等の種類・とるべき行動

津波警報等の種類	発表基準	津波警報等を見聞きした場合にとるべき行動
大津波警報*	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに指定緊急避難場所や高台など安全な場所へ避難する。
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合	警報が解除されるまで安全な場所から離れない。
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合	海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れる。海水浴や磯釣りは危険なので行わない。注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしない。陸域では避難の必要はない。

*大津波警報は、特別警報に位置づけられています。

防災

不発弾を見つけたら

- その場から動かさないでください
- 絶対に触らないでください

陸上で見つけたら
すぐに
警察へ110番
しましょう!

海中で見つけたら
すぐに
海上保安本部へ
118番しましょう!

戦争で使われた砲弾や、航空機から投下された爆弾等で、地上や海に落下しても、発火せず“不発”となったもの、あるいはその疑いのあるものを一般に「不発弾」と呼んでいます。

このような不発弾は、起爆装置(信管)の安全装置が外されており、何らかの衝撃で何時でも発火装置が起動(作動)する状態にあることが予想され非常に危険です。



県内で発見される主な不発弾

防災 台風・風水害と避難行動

沖縄地方に近づく台風は、最も勢力が強くなったり、移動速度が遅くなったりするため、沖縄地方では長い間、台風の影響を受ける場合があります。平成13年の台風16号は、数日間複雑な動きをしながら沖縄近海に停滞したため、記録的な大雨や暴風となりました。

また、平成24年の台風17号では、金武町でも2件の住宅が全壊する被害にあいました。台風災害の防止・軽減には、普段からの備えと、早めの台風対策が重要です。また、台風接近時には、常に最新の台風情報を入手するよう心掛け、不要不急の外出を控えましょう。

！ 日ごろから備えを

保存できる食料や飲料水・懐中電灯・ラジオ・乾電池・手回し充電器などは普段から備えておき、使ったらそのたびに補充するようにしましょう。台風接近前には、これらの商品が売り切れることもあります。



！ 台風の接近が報じられたら

- 屋外にある植木鉢などは屋内に移動しましょう。
- トタンや移動できない物は、飛ばされないようにロープなどでしっかりと固定しましょう。



！ 避難は早めに。無理は禁物

- 木造家屋にお住まいの方など避難が必要な方は、風が強くなる前に指定避難所へ行きましょう。
- 風が強くなった後で浸水した場合などは、無理に立ち退き避難をせず、自宅の2階など高い場所で屋内安全確保してください。



● 局地的大雨から身を守る！

近年、局地的な大雨により、河川や排水溝などの思わぬ場所で急激な増水（鉄砲水）被害が発生しております。これら急激な増水（鉄砲水）を事前に予測することは困難ですが、「付近に黒い雲があり周辺で大雨が降っている」「周辺で雷の音が聞こえる」などの現象を確認した場合、上流で雨が降っている可能性がありますので、河川や排水溝などの場所から直ちに離れましょう。

また、このような状況下で、子供たちが河川付近などで遊んでいる場合は、地域で声を掛け合い、子供たちを危険から守りましょう。



子供たちへの声掛け

● 「特別警報」が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください。

気象等に関する特別警報の発表基準

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
高波		高波になると予想される場合

(注) 発表にあたっては、降水量、台風の中心気圧、最大風速などについて過去の災害事例に照らして算出した客観的な指標を設け、これらの実況および予想に基づいて判断をします。

特別警報が出された地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。周囲の状況や町から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

！ 雷の被害にあわないために

雷の音と稲妻の間隔が近くなったら、家の中に入り、テレビなどのコンセントを抜き、部屋のまん中のようにしましょう。また、野外では体を低くし、雷が遠ざかるのを待ちましょう。



！ 急傾斜地・がけ近くは、土砂災害に注意

大雨や集中豪雨で発生する土砂災害の前兆現象には、次のようなものがあります。

- 小石がパラパラ落ちる
- 地面にひび割れができる
- 斜面からにごった水が流れ出る

これらの前兆現象を発見したら町役場(098-968-2111)に連絡してください。避難勧告がでたら、すぐに避難しましょう。

防災

竜巻から身を守る

沖縄県は竜巻発生率日本一！



《竜巻発生の前兆現象》

1. 真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる
2. 雷の音が聞こえたり、雷光が見える
3. 急に冷たい風が吹き出す
4. 大粒の雨や「ひょう」が降りだす



沖縄県は、100km四方あたりの竜巻発生率が9.1個と全国で一番高い地域です。特に夏場は台風や熱帯低気圧などに伴い多くの竜巻が確認されています。

異変を感じたら頑丈な建物に移動

屋外にいる場合

- 近くの頑丈な建物に避難する
- 地下室や建物の最下階に移動する
- 頑丈な建物が無い場合は、近くの水路やくぼみに身をふせ両腕で頭と首を守る
- 車庫・プレハブを避難場所にしない
- 橋や陸橋の下に行かない
- 飛来物に注意する

屋内にいる場合

- 窓を開けない
- 窓から離れる
- カーテンを引く
- 雨戸・シャッターを閉める
- 地下室や建物の最下階に移動する
- 家の中心に近い、窓のない部屋に移動する
- 部屋の隅・ドア・外壁から離れる
- 丈夫な机の下に入り、両腕で頭と首を守る

観光 文化財・歴史

有形文化財 (建造物)



金武観音寺

金武観音寺は、1520年ごろ、日秀上人により創建されたと伝えられています。昭和9年の火事により焼失しましたが、村人らの喜捨により昭和17年に再建。以後、沖縄戦の戦火を免れ、今に残っています。古い建築様式をとどめた、県内でも数少ない戦前の寺社建築です。境内に堂々と立つフクギは、推定樹齢約350年の名木です。

⑪-F6



伊芸のがじまる

樹齢約300年と推定される伊芸のがじまる。威風堂々とした気根が特徴的。金武観音寺のフクギとともに「おきなわの名木百選」にも選ばれています。

⑧-E5

天然記念物



天然記念物

金武観音寺のフクギ

記念物 (史跡)



金武大川

1日1000トンの湧水量を誇る、代表的な井泉。水道が普及する前は金武・並里住民の生活用水として用いられていました。湧き出した水は武田原に注ぎ、町特産の稲や田芋を育てています。

⑪-K7

民俗無形文化財



南ヌ島 (伊芸区)

町の民俗無形文化財に指定されている伊芸区の「南ヌ島」をはじめ、金武町の地域には、さまざまな伝統文化が息づいています。



棒スケエ (並里区)

金武町に
息づく
伝統文化



獅子舞 (金武区)

これらの伝統芸能などは、町の民俗芸能祭や、旧暦8月15日に各地区で開催される「観月祭」などで観ることができます。



恩納節 (屋嘉区)



當山 久三 (1868-1910) ⑪-J5

ハワイ移民事業を主導し、「沖縄海外移民の父」と称される。並里総代時代には、数々の改革を断行し、村人らの啓蒙に努めた。

大城 孝蔵 (1881-1935)

フィリピン移民事業を引率。ミンダナオ島ダバオを開拓し、マニラ麻栽培に従事した。ダバオ日本人会の初代会長を務めた。

⑪-F6



銅像
どうぞう

になった偉人たち

金武町には、町出身の3人の偉人の銅像があります。



松岡 政保 (1897-1989)

米軍占領下の1964年から68年まで琉球政府の行政主席(現在の知事)。自治権の拡大に努め、行政主席の任命制を廃止して選挙を実現させた。

⑫-A4

噴水で水遊びが楽しめる大川児童公園、楽しいアスレチックを備えた金武地区公園、中川児童公園など、思いっきり遊べるスポットがいっぱい!

いっぱい遊べる!!



大川児童公園

12-A7



金武地区公園

10-H2



中川児童公園

16-F2



億首川プロムナード

億首川河口付近の両岸に設置されたプロムナード(遊歩道)。マングローブの動植物の観察に最適!

12-J3



ネイチャーみらい館

自然体験施設ネイチャーみらい館。キャンプやBBQなど、アウトドアの遊びはお任せ!「たんぼフェスタ」は町を代表する一大イベント♪

15-E5

充実のスポーツ施設!



金武町立体育館

10-J1



金武町営プール

13-J3



金武町ベースボールスタジアム

16-H7



金武町陸上競技場

10-J2

利用申込・お問い合わせ

金武町体育施設 TEL 098-968-6990 HP <http://www.sportskin.jp/>

絶品グルメ!

金武町のグルメと言えば、なんと言ってもタコライス! 発祥の店「千里」を受け継ぐ「キングタコス」のほか、新開地のいくつかの店舗を食べ比べするのも楽しい。他にも、チーイリチャーや田芋スイーツなどが人気です。



キングタコス金武本店 11-C7



チーイリチャー

久松食堂 11-K5



田芋料理

カフェレストラン長楽 10-J7



田芋スイーツ

ケーキの店・マルメロ 11-G7